



環境省

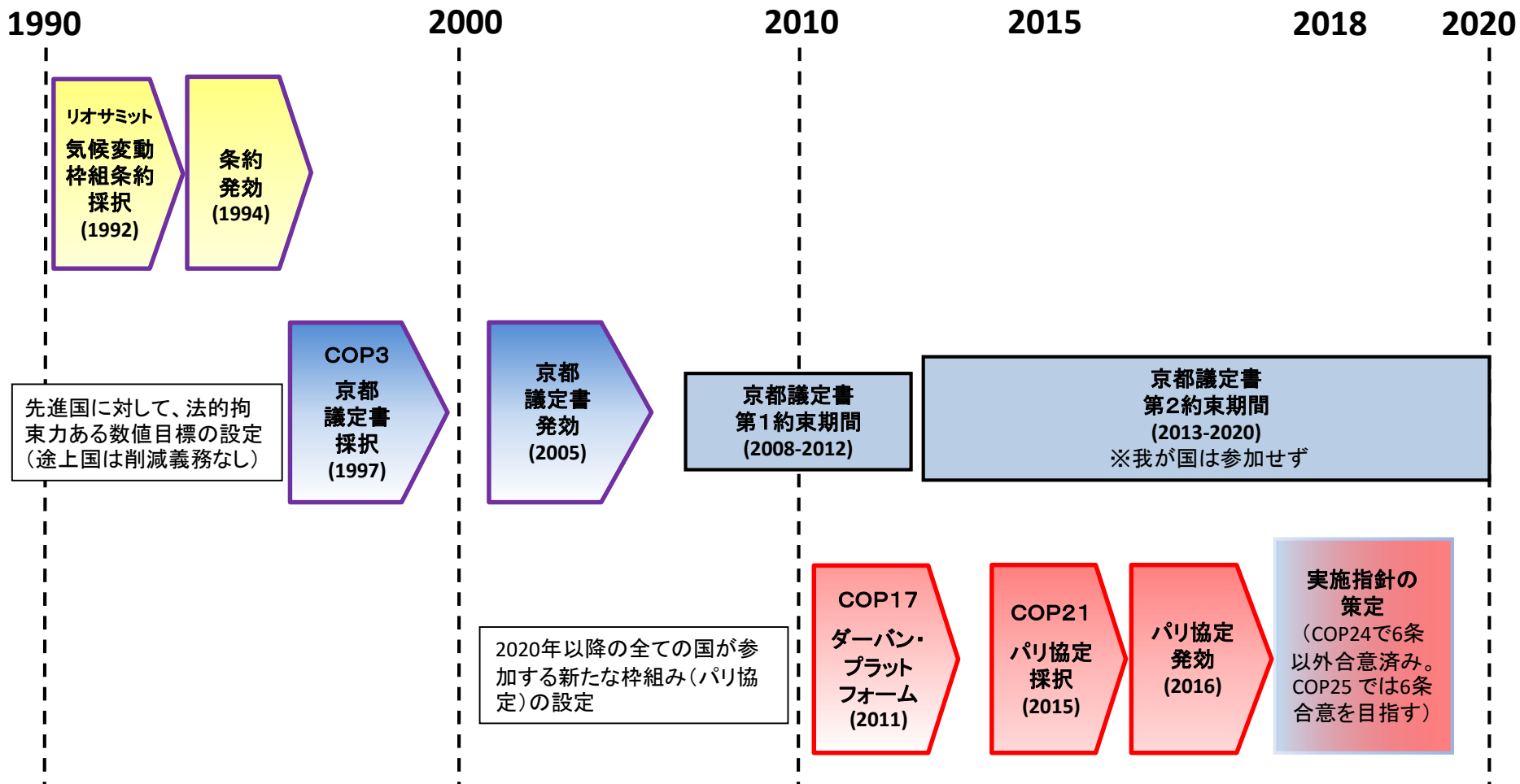
Ministry of the Environment

気候変動枠組条約第25回締約国会議 (COP25) について

環境省
地球環境局

1. 気候変動交渉とパリ協定（概要）

気候変動対策の国際交渉の経緯

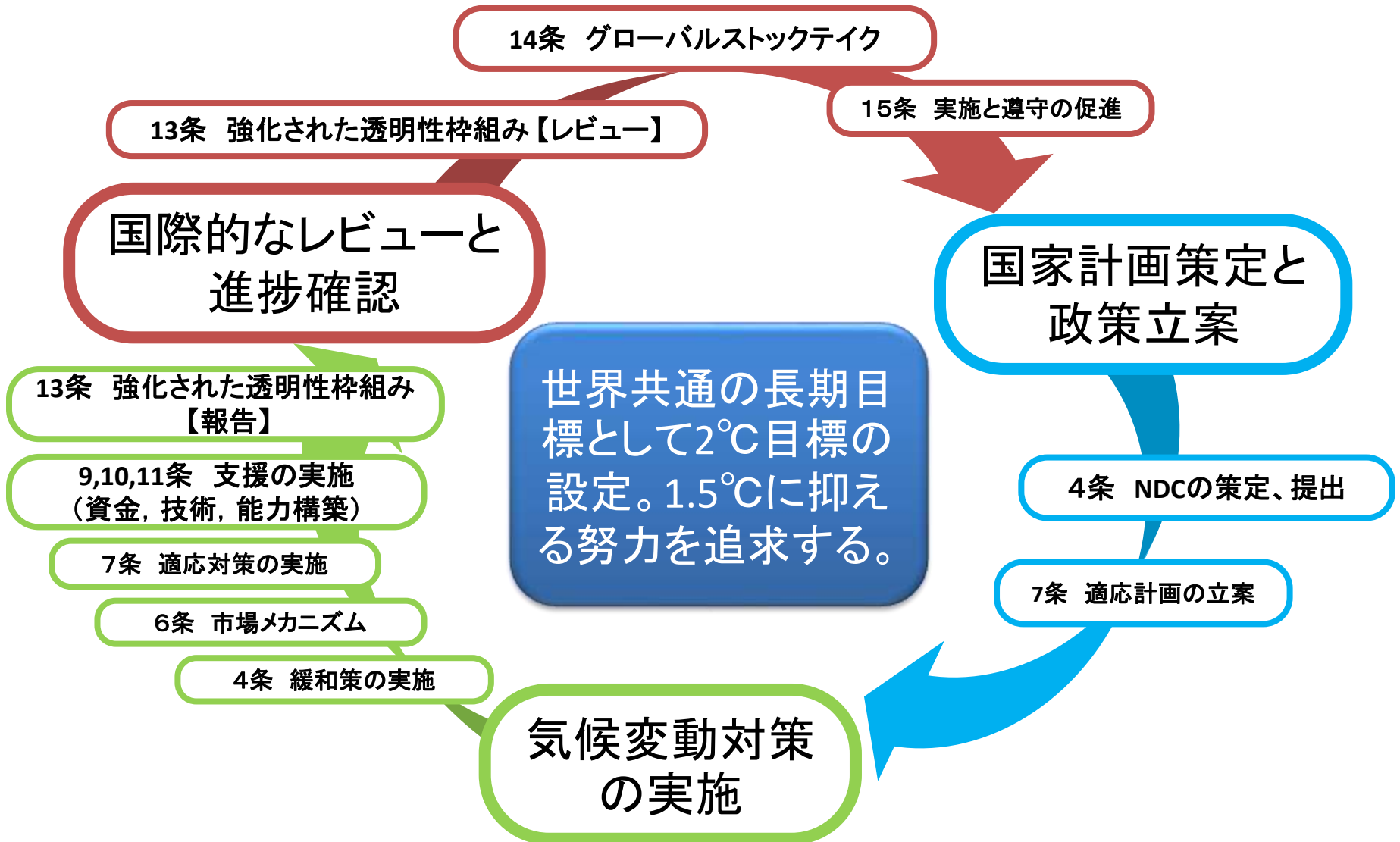


パリ協定（Paris Agreement）の概要

- COP21（2015年11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において採択
2016年11月に発効。
- ✓ 「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。
- ✓ 先進国及び途上国が参加する公平な合意。

- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれている。
- ✓ 世界共通の長期目標として2°C目標の設定。1.5°Cに抑える努力を追求すること、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡することに言及
- ✓ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。
- ✓ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
- ✓ すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受ける。
- ✓ 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み（グローバル・ストックテイク）。

パリ協定に基づく取組の前進・向上の仕組み



COP等の構成

○会議:交渉

- ・12月2日(月)から9日(月)までは事務方(補助機関会合)での交渉。
- ・12月10日(火)から平行して閣僚級公式会合・非公式協議
会議としての決定事項に何を盛り込むか、決定文案にどう書くのか

○サイドイベント等:発信

- ・COP期間中、各国政府、国際機関、NGO等がサイドイベントを開催。
- ・各国は、パビリオンを設置して、**自国の取組等を発信**。
- ・また、議長主催のサイドイベントも開催され、気候変動、SDGs等に関連したテーマについてパネルディスカッション等が行われる。

閣僚級の役割

日本政府代表団長として、

- ① **交渉への対応** (閣僚級公式会合・非公式協議、各国とのバイの折衝等)
※特に、6条(市場メカニズム)ルール交渉が主要な争点
- ② 日本の取組・イニシアティブの**発信**
 - ✓ 政府代表ステートメント
 - ✓ 「Japanパビリオン」等におけるイベントを通じた発信 等

気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)について

令和元年12月2日～15日 スペイン・マドリッド

「日本の取組の発信」、「国際交渉への貢献」の2つの大きな目的を持って臨んだ。

日本の取組の発信

- 日本の温室効果ガス5年連続削減で11.8%減、これはG7では日英のみ
- 2050年までのネットゼロを宣言した自治体が28自治体(4500万人、カリフォルニア州を上回りスペインに迫る)
- 経団連の「チャレンジ・ゼロ」、TCFD賛同企業数1位、SBT設定企業数2位、RE100加盟企業数3位
- フルオロカーボン排出抑制に向けた日本発のイニシアティブ
- 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンのG20以外への共有
- 緑の気候基金(GCF)への追加拠出を含めた我が国の貢献



ステートメントの発表

国際交渉への貢献

- パリ協定の実施ルールのうち、昨年のCOPで先送りされた部分(市場メカニズム)については交渉を継続。
- 一方、小泉環境大臣が主要関係国と精力的に調整した結果、来年のCOP26での採択に向けた道筋をつけることができた。
- 温室効果ガスの削減目標の上乗せについては、議論されたが、合意は、パリ協定の範囲内。



ブラジルとのバイ会談

2. COP25での交渉と今後

COP25: 交渉の概観

交渉の構図

- 主な交渉議題は、COP24で合意を得られなかった「6条(市場メカニズム)」
← 「緩和」施策の結果、獲得される排出削減量のやりとり。
- 途上国が獲得したいのは「適応」をはじめとする各イシューにおける資金を含む各種支援。

途上国

- 「適応」のための「支援」獲得方策を6条に埋め込む(具体的には6条2項(JCM等)の取引を行った場合に「手数料(Share of proceeds)」を徴収して「適応基金」に充当)。
- 2020年以前の先進国の義務が果たされていないことを追求(全体カバー決定)。
 - ・NDCの深掘り等
- ジェンダー、ロス&ダメージ等の議題に支援に関する決定を盛り込みたい。

先進国

- 「適応」の重要性は認識するも、6条2項(JCM等)に「手数料(Share of proceeds)」は書かれておらず受け入れられない。
- パリ協定は二分論ではない。NDCの深掘りは、先進国だけでなく途上国も必要。
- 支援については、資金交渉にて対応。
- 次期長期資金交渉はCOP26以降に開始。

主な交渉議題：6条(市場メカニズム)

◆6条2項の下で、我が国が実施する二国間クレジット制度(JCM)等、各国が実施する市場メカニズムを削減目標に活用。

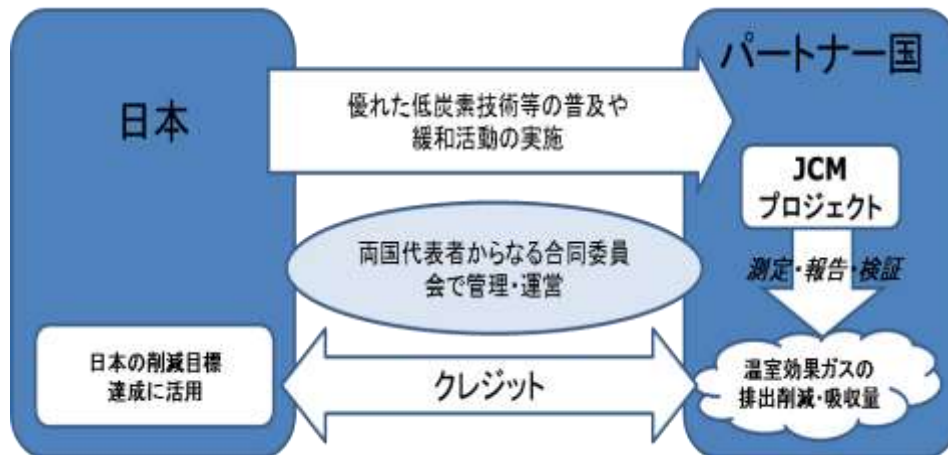
【主要論点】 ダブルカウント(二重計上)の防止ルール(相当調整)の確保等

◆6条4項の下で、国連が管理する市場メカニズム(6条4項メカニズム)を設立(京都議定書のメカニズムであるクリーン開発メカニズム(CDM)に似る)

【主要論点】

- ・相当調整の、6条4項メカニズムへの適用
- ・京都メカニズム下のプロジェクト及び2020年以前のクレジットのパリ協定への移管可否

二国間の市場メカニズム(JCMなど)(6条2項)



国連管理型メカニズム(6条4項)

- ・6条4項の委員会を国連に置き、ルール、ガイドライン、方法論の策定及び改訂、プロジェクトの登録、クレジットの発行を行う。

重要な論点

6条4項の相当調整	ダブルカウント防止のルールを6条4項の国連管理メカニズムや国際航空のオフセットメカニズム（CORSIA）に対しても適用
京都メカニズム（CDM）の移管	京都議定書下のメカニズム（クリーン開発メカニズム：CDM）のプロジェクト及び2020年以前に発行されたクレジットをパリ協定に移管
6条2項へのSOP（手数料）	JCMなど6条2項の協力的アプローチに対する「手数料（share of proceeds; SOP）」の徴収

技術的論点

ITMOs(国際的に移管される緩和の成果)定義	トンCO2以外の単位(例えば, 再生可能エネルギーの発電量MWhなど)についてもITMOsに含めるべき
NDCの中外	NDCに含まれない排出量及びセクター等についても相当調整の対象とする。
6条2項の中央管理	6条4項ボディによる6条2項の国連管理。国際取引ログの強制接続
全体削減(OMGE)	地球全体の削減を達成(Overall Mitigation in Global Emmission)
6条8項のガバナンス	6条8項(非市場アプローチ)のための恒久的な組織の設立

COP25の結果：パリ協定6条（市場メカニズム）

6条2項のアカウントティングルール及び非市場アプローチ(6条8項)については、ほぼ完成版のテキストを作成。6条2項における適応への支援、国連管理メカニズム(6条4項)のCDMクレジット移管について合意が出来ず。COP26へ決定を先送り。

議長テキスト第3版：12月15日(日)00:50版の概要(下線が、特に大きな論点)

6条2項(アカウントティングガイダンス)

- ・ITMOs定義(6.4ER含む)
- ・相当調整(CA)の手法(トラジェクトリー+毎年調整もしくは平均値)
- ・NDC内外・国際緩和目的(CORSIA)にCAを適用
- ・報告・レビュー・記録(A6データベース)

・緩和・適応行動の野心(キャンセル+適応基金への拠出+義務的報告)

作業計画

- ・ GHG以外の単位扱い
- ・ 他のCA手法
- ・ 6条報告フォーマット作成
- ・ 6条レビューガイダンス作成

6条4項(国連管理メカニズム)

- ・監督委員会(委員構成・実施細則)
- ・相当調整(CA)の適用時期はCMA3で決定**
- ・SOP(2%を発行クレジットから徴収)
- ・OMGE(2%以上をキャンセル)
- ・CER移管の詳細はCMA3で決定**

作業計画

- ・ 相当調整の適用時期詳細
- ・ 方法論(ベースライン・追加性)詳細
- ・ CDMプロジェクト移管詳細
- ・ CER移管詳細

6条8項(非市場アプローチ)

- ・ 5カ年作業計画(サブミッション、技術ペーパー、WS等の開催)
- ・ NMAフォーラムの立ち上げ(SBSTA/SBI議長の下で実施)

次に続く合意案

- 下記論点が残るものの、実施指針案は合意に向けて一定程度前進した。

(残る論点)

- 6条4項 相当調整の適用
- 6条4項 2020年以前のクレジットをどこまで使用可能とするか。
- 6条2項 適応への資金供与をどのように位置づけるか。

交渉の予定

- 残る論点について、次回議長国である英国、EU等と今後の進め方を検討。
- 2020年2月下旬～3月頃に日本で開催される日伯非公式会合
- 6月の補助機関会合
- 11月のCOP26

背景

- 温室効果ガスの削減目標（NDC）については、COP26の9～12か月前にまでに再提出することがCOP21で決定されており、野心の引き上げが強い関心を集めている。

COP25での交渉

- COP25では、EU等が、2020年提出のNDCで野心の引き上げを各国に要請し、また、NDCの単なる再提出ではなく、更新に限定する文言を求めたが、排出量の多い途上国が強く反対し、逆に2020年以前の先進国の取組（Pre2020）が不十分である点を強調すべく二年間の作業計画の策定を強く主張。結果、相打ちとなり、最終的に我が国として考えていた落とし所に近い文言となった。

COP26に向けて

- COP26において、**NDC再提出後の状況について、気候変動枠組条約の事務局が統合報告書を作成し、締約国で議論される見込み。**

背景

- 2020年以前、つまり京都議定書の枠組みでは、先進国のみが削減目標を有する。
- また、気候変動対策のための途上国への資金支援については、COP15にて留意されたコペンハーゲン合意（※COP16カンクン合意にて決定）において、先進国締約国は「長期資金」（LTF: Long-Term Finance）として2020年までに多様な財源から年間計1000億米ドルを動員することとされている。

COP25での交渉

- （主に先進国の）2020目標に向けた進捗・ギャップの特定をするためのアクション（作業プログラムの策定、SBI議題化など）が、途上国Gから要請。
- 先進国は既存のPre2020に関する複数の取組との重複を懸念。結果的にCOP26における1回限りのラウンドテーブルの実施で合意。

COP26に向けて

- COP26において**1回限りのラウンドテーブル（RT）の実施。それに先立ち2020年9月までに各国サブミッションの提出**が求められる。RT実施後は事務局が2021年9月までにサマリー報告書の作成。
- 同内容はSBSTA7a議題の第2回定期レビュー（2020年後半に開始）へのインプットとなる。
- **先進国・途上国の二分論等を求める内容とならないよう扱われる情報のバランスに要注**意。

背景

- ロス&ダメージとは、気候変動の悪影響（気象についての極端な事象及び緩やかに進行する事象を含む。）に伴う損失及び損害を指す。
- 先進国は適応の範囲内での対応と理解。途上国は、ロス&ダメージへの対応のための追加的な資金支援を追求。

COP25での交渉

- 適応事業はロス&ダメージの対策に資することから、ロス&ダメージへの支援については、既存の枠組みの中で実施することとなった。またUNFCCC内外の既存の関連資金、機関との連携とアクセスを通じて、支援のための機能が強化される方向となっている。
- 公的、民間双方の資金のスケールアップの必要性も記載された。
- 「ワルシャワ国際メカニズム（WIM）」における3つ目の機能「資金を含む活動支援」に係るワークストリーム下に新たに専門家グループを2020年末までに設置することとなった。
- 関連組織、ネットワーク等による技術支援を加速するための「サンティアゴ・ネットワーク」を設置することとなった。

COP26に向けて

- 追加的な資金支援強化等の途上国からの要求が続き、議論が続く可能性が高い。
- COP26において継続し、COPにサーブするか、が議論。

背景

- 長期（気温）目標等に関するレビュー。今次会合では、第2回レビューのスコープをどうするか、検討。

COP25での交渉

- 第2回レビューのスコープをどうするかが焦点。以下2つとすることで合意。
 - 1.長期（気温）目標等に関する締約国の理解を深める、及び
 - 2.長期目標に向けた締約国が講じた措置の総合的な効果(effect)を評価(assess)する。
- また、パリ協定に位置づけられるグローバル・ストックテイク（2023年予定）との重複等の懸念があるため、COP30（2024年）に定期レビュー継続の可否について再検討が決定。

COP26に向けて

- 第2回定期レビューは第52回補助機関会合（SB52。2020年6月予定）後から準備段階が開始する。
- COP26/SB53においては、第1回専門家対話が予定（以降2年間3回にわたり実施予定）。
- 先進国・途上国の二分論等を求める内容とならないよう扱われる情報のバランスに要注意。

COP25で結論：ジェンダー、キャパビル等 新たに加わった作業関係：海洋及び土地

（ジェンダー）

- リマ・ワークプログラムとジェンダー行動計画が改訂され、キャパシティビルディングやジェンダーバランス等に関する5つの優先分野の下で具体的な活動等を定めた。

（キャパビル）

- ①キャパビル枠組み第4次包括的レビュー、②キャパビルに関するパリ委員会（PCCB）のレビュー、③パリ協定11条5項に基づく組織的アレンジメントについて、の3点について議論。

（海洋、土地）

- 議長国チリより、COP25をBlue COPとするため、何らかのアクションを決定したいとの意向あり。
- チリ主催によるCOP25イベントにおいて、Platform for Science-Based Ocean Solutions (PSBOS) の立ち上げがおこなわれた他、海洋の主流化を目指す有志国連合Friends of Oceanの提案が元となり、2020年6月のSB52において「海洋」と「土地」に関し、それぞれに「対話」の実施が決定。

（透明性枠組み）

- COP26で透明性枠組み（パリ協定の締約国による報告制度における、報告フォーマット等）に関する議論を終了させる予定だが、作業に遅れ。統一的な報告フォーマットを不要とする一部途上国が、会期間のワークショップの開催を拒否。

（共通タイムフレーム）

- NDCの期間を5年、10年、5年or10年とするオプションにほぼ限られている。

（長期（気温）目標等に関するレビュー）

- パリ協定に位置づけられているグローバル・ストックテイク（2023年予定）との重複等の懸念があるため、COP30（2024年）に定期レビューの可否について再検討が決定。

（資金）

- 長期資金議題の2021年(COP27)以降の継続についてはCOP26で継続審議。COP26ではハイレベル閣僚級対話が予定(隔年開催)。
- 適応基金理事会のメンバーシップ構成について再検討。

小泉大臣は、交渉の妥結に向け、精力的に次の方々と会談。

12月13日

- 1. 16:00 EU / フランス・ティーマンス 筆頭上級副委員長
- 2. 16:30 ブラジル / カルド・デ・アキーノ・サレス環境大臣
- 3. 18:10 ブラジル / ヒカルド・デ・アキーノ・サレス環境大臣 (2回目)
- 4. 19:00 ブラジル / ヒカルド・デ・アキーノ・サレス環境大臣 (3回目)
- 5. 19:30 ドイツ / スベニャ・シュルツェ環境・自然保護・原子力安全大臣
- 6. 21:00 チリ / カロリーナ・シュミット環境大臣 (COP議長)
- 7. 21:30 ニュージーランド / ジェームズ・ショー気候変動担当大臣
- 南アフリカ / バーバラ・クリーシー環境・森林・漁業大臣
- 8. 21:40 アメリカ / キム・カーナハン首席交渉官

12月14日

- 9. 00:00 UN / アントニオ・グテーレス国際連合事務総長
- 10. 00:30 EU / フランス・ティーマンス 筆頭上級副委員長 (2回目)
- 11. 01:20 UN / アントニオ・グテーレス国際連合事務総長 (2回目)
- 12. 01:45 EU / フランス・ティーマンス 筆頭上級副委員長 (3回目)
- 13. 01:55 チリ / カロリーナ・シュミット環境大臣 (2回目)
- 14. 08:25 サウジアラビア / アイマン・シャスリー代表団長
- 15. 09:00 ブラジル / ヒカルド・デ・アキーノ・サレス環境大臣 (4回目)

12月14日 続き

- 16. 10:00 中国 / 趙英民(ちようえいみん)・生態環境部副部長
- 17. 12:30 チリ / カロリーナ・シュミット環境大臣 (COP議長) (3回目)
- 18. 14:00 シンガポール / マサゴス・ズルキフリ環境・水資源大臣
- 19. 14:40 ブラジル / ヒカルド・デ・アキーノ・サレス環境大臣 (5回目)
- 20. 15:15 エジプト (アフリカグループ) / モハンメド・ナスル大使
- セネガル (アフリカグループ) / 交渉官
- 21. 16:55 ブラジル / ヒカルド・デ・アキーノ・サレス環境大臣 (6回目)
- 22. 17:55 EU / フランス・ティーマーマンス 筆頭上級副委員長 (4回目)
- 23. 21:15 チリ / カロリーナ・シュミット環境大臣 (4回目)
- 24. 21:50 UNFCCC / パトリシア・エスピノーサ事務局長
- 25. 22:15 EU / フランス・ティーマーマンス 筆頭上級副委員長 (5回目)
- 26. 22:40 チリ / カロリーナ・シュミット環境大臣 (5回目)
- 27. 22:50 UNFCCC / パトリシア・エスピノーサ事務局長 (2回目)

※18:15からCOP議長の呼びかけで、主要国（日本、ブラジル、中国、EU、エジプト、インド、サウジアラビア、スイス）の協議に出席。議長として提案の取りまとめに尽力。会議休憩中にもCOP議長とバイ会談を行い、交渉の詰めを試みた。

小泉大臣の気候変動外交（UNFCCC交渉）

- ◆ 交渉の公式プロセスにてステートメント、全体会合等により **日本の意見を積極的に発信**
- ◆ 閣僚級会合ではファシリテーションを任されるなど **合意に向けてチリ議長を支える**
- ◆ 議場においても最後まで各国閣僚と意見を調整し **日本の新たな気候変動外交を示す**

日付 大臣の出席イベントと発言概要

①ステートメント

12/11
(水)
日本の5年連続GHG排出削減実現やネットゼロ宣言自治体の増加、日本の脱炭素化のコミットや緑の気候基金(GCF)への資金拠出等を発言

② 議長ストックテイキングプレナリー (大臣発言)

12/13
(金)
第1版の議長テキストが出てきたことを踏まえ、本テキストをベースに議論を進めるべきとの前向きな発言を行う

③ 6条閣僚級会合

12/14
(土)
6条に関する主要国(中国、ブラジル、印、サウジアラビア、エジプト、EU、スイス、日本)が参加。大臣はファシリテーターとして議論の取りまとめに尽力

④インフォーマルストックテイキング (大臣出席)

12/15
(日)
⑤クロージングプレナリー
(大臣発言)

積極的に議長や関係国閣僚級と意見を調整



①ステートメント(ロイター)



②議長ストックテイキングプレナリー
における発言 (IISD/ENB)



議長ストックテイキングプレナリーの
会場 (IISD/ENB)



③6条閣僚級会合 (環境省)



④インフォーマルストックテイキング (IISD/ENB)
左: スペイン・リベラ環境保護大臣 中央: チリ・シュミット環境大臣



⑤クロージングでのチリ・シュミット
環境大臣との議論(ロイター)



⑤クロージング間際のブラジル・
サレス環境大臣との調整
(ロイター)



UNFCCC エスピノーサ
事務局長との会場での議論
(IISD/ENB)

小泉大臣の気候変動外交（バイ会談）

- ◆ パリ協定6条合意に向けて、**主要国・国連機関の閣僚級と計30回以上のバイ会談を実施**
- ◆ 議長テキストの第1版が出た12/13(金)の夕方から深夜2時まで。**各国閣僚と合意文書案や具体的な数値について調整**(1日で13回のバイ会談を実施)
- ◆ 議長テキスト第2版が出た12/14(土)朝から夜まで、テキストの最終調整を各国と調整。**合意まであと少しというところまで道筋をつける**

日付 バイ会談の実施状況

12/13 (金)	<p>11:45 議長テキスト第1版の配布 チリ・シュミット環境大臣(1, 2回目) ブラジル・サレス環境大臣(1~3回目) EU・ティーマンス筆頭上級副委員長(1~3回目) UN・グテーレス国際連合事務総長(1, 2回目) 他、ドイツ、ニュージーランド・南アフリカ、アメリカ</p>
12/14 (土)	<p>9:15 議長テキスト第2版の配布 チリ・シュミット環境大臣(3回目) ブラジル・サレス環境大臣(4~6回目) EU・ティーマンス筆頭上級副委員長(4回目) 他、シンガポール、サウジアラビア、エジプト・セネガル</p> <p>18:15 6条閣僚級会合 チリ・シュミット環境大臣(4, 5回目) EU・ティーマンス筆頭上級副委員長(5回目) UNFCCC エスピノーサ事務局長(1, 2回目)</p>
12/15 (日)	<p>00:20-1:10 議長テキスト 最終版の配布 02:00 インフォーマルストックテイキング(大臣出席)</p>



UN・グテーレス国際連合事務総長とのバイ会談



UNFCCC エスピノーサ事務局長との立ち話



チリ・シュミット環境大臣とのバイ会談



ブラジル・サレス環境大臣とのバイ会談



南アフリカ・クリーシー環境・森林・漁業大臣とのバイ会談



シンガポール・ズルキワリ環境・水資源大臣とのバイ会談

出展：
環境省
公式twitter

小泉大臣の気候変動外交（クロージング）

- ◆ 全体会合クロージングの6条セッションに於いて多くの国から発言
- ◆ 大臣はパリ協定における市場メカニズムの重要性、ダブルカウント防止の必要性、京都議定書の下でのクレジットをパリ協定の目標達成に使わないことなどについて発言（会場より拍手）
- ◆ チリ議長、EU、スイス、豪、アラブ諸国（エジプト）、アフリカ諸国（セネガル）より日本に感謝の発言



クロージンプレナリーにおける大臣発言（ロイター）



チリ：「閣僚議長のNZ、南アに加え、日本に対して大変感謝している」と言及（UNFCCC）



クロージング終了後の記者対応（日経新聞）



EU：日本の発言を支持（UNFCCC）



スイス：小泉大臣及び日本チームの貢献に言及（UNFCCC）



豪：メンバー国でも特に日本の貢献に言及（UNFCCC）



アラブ諸国（エジプト）：日本への感謝を発言（UNFCCC）



アフリカグループ（セネガル）：日本への感謝を発言（UNFCCC）

3. COP25での発信

- ステートメント、内外記者会見
- ジャパンパビリオン、サイドイベント等

小泉大臣の公式会合・イベントへの参加等

公式会合への出席

- 閣僚級セッション開会式
- 適応に関する閣僚級対話
- 閣僚級会合（政府代表ステートメント）
- COP議長による全体会合（インフォーマル・コンサルテーション会合）
- COP閉会全体会合

日本のイニシアティブの設立・展開

- 「フルオロカーボン・イニシアティブ」設立イベント
- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」ラウンドテーブル

その他イベントへの出演

- 第7回JCMパートナーシップ会合
- 国連SDGパビリオン「Climate and SDGs Synergy Approach」ワークショップへの参加
- 気候変動と防災に関するイベントへの参加
- GCFイベントへの参加
- GCA（Global Climate Action）プレナリーイベントでの発信
- ネット・ゼロカーボンに向けたイノベーションのチャレンジに関するイベントへの参加
- 炭素中立性連合閣僚会合への参加

小泉大臣の公式会合・イベントへの参加等

各国の閣僚級との会談

- 小泉環境大臣は、議長国チリ、コスタリカ、ブラジル、EU、フランス、ドイツ、南アフリカ、シンガポール、ニュージーランド、グアテマラ国連事務総長、エスピノザ UNFCCC事務局長など、13カ国・地域の大員又は代表及び4つの機関の長とのバイ会談を、のべ36回行い、市場メカニズムの実施指針に関する交渉を主導するとともに、気候変動分野における考え・取組など様々な点について意見交換を行った。

ステークホルダーとの面会

- 国内外NGO（気候ネットワーク他）
- 気候イニシアティブ（JCI）
- 経団連
- Climate Youth Japan

(パリ協定 6 条とJCM)

- 世界の削減を加速するツールが、パリ協定 6 条の市場メカニズム。日本は 6 条の先駆的な取組として二国間クレジット制度 (JCM) を推進。JCMの下で、現在160件超のプロジェクト実績がある。
- このCOPの成否は、昨年の宿題である、6 条の実施ルールにかかっている。ダブルカウントを防止し、環境十全性を確保するルールをつくり、COP25でパリ協定をキックオフさせよう。

(石炭火力)

- 国際社会から、石炭政策を含め厳しい批判があることも承知。グテーレス国連事務総長は先週「石炭中毒」をやめるよう呼びかけた。日本に向けたメッセージと受け止めている。
- こうした批判を真摯に受け止めつつも、日本は脱炭素化に向けた具体的なアクションをとり続けているし、結果も出していく。日本のアクションが、石炭政策への批判でかき消され、評価されない。この現状を変えたい。我々は脱炭素化に完全にコミットしているし、必ず実現する。

(ゼロ・カーボン・シティーズ)

- 今年9月、2050年までにネットゼロを宣言していた自治体は、東京都・京都市など4つで人口は約2000万人だった。その後、私の呼びかけも成功し、横浜市をはじめ28自治体が宣言した。人口で4500万人、GDPで2兆ドルに相当する。2050年ネットゼロへの自治体の野心的な行動が、日本国自体のネットゼロ達成を早める大きな力となる。

(日本の強み、グリーンファイナンス)

- 日本はTCFDのリーダー。現にTCFDの賛同企業・機関は212で世界一。適切な気候変動に関する情報開示が更なる投資を呼び込み、経済成長をもたらす。

(GCF)

- 日本は、緑の気候基金 (GCF) の最大級のドナーとして30億ドルもの資金の拠出を表明。今後もGCFを力強く支え、適応も含めた途上国の行動を後押しする。

適応に関する閣僚級対話

日時

12月10日（火） 13:15～13:50

場所

Official Pavilion

参加者

シュミット・チリ環境大臣とリレラ・スペイン環境移行省大臣による司会の下、2部構成でのパネルディスカッションが開催。第1部にて、小泉環境大臣を含む4か国（日本、ボツワナ、フィジー、ウルグアイ）の首相・閣僚が登壇し、適応に関する討議を実施。（第2部では、バングラデシュ、エジプト、韓国、蘭が登壇）

概要

- 適応の野心引き上げについて議論するとともに、各国の取組事例を共有する「適応に関する閣僚対話」がチリ政府により開催。
- 小泉環境大臣からは、パラダイムシフトの重要性に言及するとともに、日本で昨年12月から気候変動適応法が施行されたこと、アジア太平洋に対し科学的知見に基づいた適応行動を支援するため、「アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム」を設立したこと等を発信。
- 昨年11月に開催された、関係府省庁で構成される「気候変動適応推進会議」にて、環境大臣が旗振り役となったこと、新たに防衛省が構成員となった事例も共有された。

フルオロカーボン・イニシアティブ設立セレモニー

日時

12月10日（火） 15:15～16:00

場所

Japan Pavilion

参加者

フランス・チリ・モルディブ・ADB・CCACなど
イニシャティブ賛同各国及び国際機関等

概要

- フルオロカーボン（フロン）のライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブの設立セレモニーが開催され、小泉環境大臣が本イニシアティブの立ち上げを宣言した。
- 賛同国・機関数：11の国と国際機関、国内の10の企業と団体（12月10日時点）



日時 12月10日（火） 16:15～17:15

場所 UNFCCC COP25 ジャパンパビリオン

参加者

国：日本（主催者）、レバノン、ドイツ、ニュージーランド、アゼルバイジャン、スウェーデン、スリランカ、チリ、フィジー、インドネシア、ノルウェー

※別途、コスタリカともバイ会談でビジョンを共有した。

機関：国連海洋特使、英連邦事務局（The Commonwealth）
太平洋地域環境計画事務局（SPREP）

成果

小泉大臣より、G20以外の9か国（※別途バイ会談で共有したコスタリカを含む）を含む閣僚や幹部に直接呼びかけ、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを共有した。また、参加者が海洋プラスチックごみ対策への決意を表明した。

※G20各国や、参加した国際会議の成果文書にビジョンの共有が明記されたことを通じてビジョンを共有した国を含めて、ビジョン共有国は59か国になった。



国連SDGsパビリオンでのワークショップ

日時

12月11日（水） 12:00～13:20

場所

国連経済社会局(UNDESA) SDGs Pavilion

参加者

小泉環境大臣、森下地球環境審議官、
水鳥真美・国連事務総長特別代表・国連防災機関(UNDRR)代表、
持続可能な開発に関する国際研究所(IISD)、
生物多様性条約(CBD)事務局 等

概要

- 大臣より、SDGsの実現に向けた日本の具体的な取組を紹介しつつ、2020年に循環経済ビジネスフォーラム及び気候変動と防災に関する国際会議を開催するとともに、2021年に第3回気候変動とSDGsのシナジーに関する国際会議をホストする意向を表明。



「気候変動と防災」イベント

日時

12月11日（水） 14:30～15:45

場所

Japan Pavilion

参加者

小泉環境大臣

水鳥真美・国連事務総長特別代表・国連防災機関(UNDRR)代表、
国立環境研究所、IGES、インドネシア国家開発計画省、
タイ天然資源局、太平洋気候変動センター(PCCC)、アジア開発銀行

概要

- 大臣より、気候変動に対して強靱な世界の実現に向けた日本の取組を紹介し、来年、気候変動と防災に関する国際会議を開催する意向を表明。
- 水鳥特別代表より、世界の気候関連災害の現状の紹介があった後、今年6月に立ち上がったアジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）の果たす役割と今後について専門家間で議論を深めた。



炭素中立性連合サイドイベント



環境省

日時

12月11日（水） 16:00～17:00

場所

Official Pavilion

参加者

小泉環境大臣、
トゥビアナ ヨーロッパ気候基金 CEO(司会、元フランス気候変動大使)、
バイニマラマ フィジー共和国首相、
ショウ ニューージーランド国気候変動問題担当大臣、
ロドリゲス コスタリカ共和国環境・エネルギー大臣、
ミョンレ 韓国環境部長官

等

概要

- フィジー、韓国、モナコが新たにカーボン・ニュートラル連合に加盟したことが報告された。
- 小泉環境大臣より、日本が、G7で初めて長期戦略でカーボンニュートラルを宣言したこと、長期戦略で掲げるコンセプトとビジョンの達成に向けた具体策、自治体や企業などノンステートアクターの動きが加速していること、東京で開催予定の循環経済ビジネスフォーラムで本連合を後押しするセッションを設ける予定であること等を発信した。
- 韓国の趙環境部長より、小泉大臣に対して、カーボン・ニュートラル連合への加盟にあたって後押し(indicate)を受けとことについて謝意が述べられた。

JCMパートナー国会合



日時

12月12日（木）17:30～19:00

場所

Japan Pavilion

参加者

Bangladesh の環境森林気候変動大臣を含むパートナー国のハイレベルが参加

概要

- ・ Bangladesh の大臣から、日本の取組やJCMの効果（温室効果ガス削減のみならず、SDGsへの貢献など）について謝辞が述べられ、JCMのさらなる発展のための機運を醸成。小泉大臣からは、環境省JCMモデルプロジェクト審査におけるジェンダー・ガイドラインの導入を表明。

